

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年1月16日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）
【会社名】	株式会社大庄
【英訳名】	DAISYO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平 了寿
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北一丁目22番1号 （注） 上記は登記上の本店所在地であり、本社事務は下記の最寄りの連絡 場所で行っております。
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北一丁目1番10号
【電話番号】	03-3763-2181（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 野間 信護
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期連結 累計期間	第52期 第1四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	自 2021年9月1日 至 2022年8月31日
売上高 (百万円)	7,492	10,048	35,799
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,539	642	410
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (百万円)	1,690	869	770
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,682	888	803
純資産額 (百万円)	12,676	9,176	10,065
総資産額 (百万円)	36,847	32,350	33,738
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	80.57	41.44	36.70
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.4	28.4	29.8

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 第51期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第52期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、活動制限が緩和され、緩やかに持ち直しの動きが見られるものの、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、急激な円安進行、物価の上昇等により依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、新型コロナウイルスによる生活様式の変化や原材料価格・光熱費の高騰等の影響により、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況下において、当社グループは、「人類の健康と心の豊かさに奉仕する」という企業理念のもと、「日本の台所」としての役割を果たすと共に、日本の食文化と居酒屋文化の発展に貢献するなどの基本方針にこだわり事業運営を行ってまいりました。また、企業価値の向上を目指し早急な業績の改善を図るため、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、新業態を含めた業態変更への取組み、原材料価格の高騰も踏まえたグラントメニューの改定、外販事業及びロジスティクス事業の展開、デリバリー・テイクアウト事業への取組み、販売促進・業務効率化両面でのDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進、VC（ボランタリーチェーン）事業の推進等の施策に取り組んでおります。

店舗展開におきましては、店舗改装を1店舗、店舗閉鎖を4店舗（うちVCへの移行を1店舗）で行った結果、当第1四半期連結累計期間末における当社グループ店舗数は380店舗（直営286店舗、フランチャイズ50店舗、VC44店舗）となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ34.1%増加の10,048百万円となりました。

セグメント別では、飲食事業につきましては、当社グループの既存店売上高が対前年比168.1%と増加したことにより、売上高は前年同期に比べ37.1%増加の5,235百万円となりました。

卸売事業につきましては、グループ外部取引先への食材等卸売が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ74.3%増加の2,115百万円となりました。

不動産事業につきましては、転貸を含む賃貸物件の家賃収入が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ7.8%増加の397百万円となりました。

フランチャイズ事業につきましては、VC店舗の増加に伴い営業権利用料が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ333.2%増加の198百万円となりました。

運送事業につきましては、売上高は前年同期に比べ3.3%増加の2,022百万円となりました。

その他事業につきましては、売上高は前年同期に比べ8.6%減少の78百万円となりました。

利益面につきましては、営業損失は622百万円（前年同期は営業損失1,940百万円）、経常損失は642百万円（前年同期は経常利益1,539百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は869百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益1,690百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は11,627百万円となり、前連結会計年度末に比べて742百万円減少となりました。これは、現金及び預金が872百万円減少したこと等によるものであります。

また、固定資産は20,713百万円となり、前連結会計年度末に比べて643百万円減少となりました。これは、敷金及び差入保証金が245百万円、投資有価証券が212百万円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は9,026百万円となり、前連結会計年度末に比べて489百万円増加となりました。これは、買掛金が360百万円増加したこと等によるものであります。

また、固定負債は14,147百万円となり、前連結会計年度末に比べて988百万円減少となりました。これは、長期借入金が807百万円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は9,176百万円となり、前連結会計年度末に比べて888百万円減少となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失869百万円を計上したこと等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年1月16日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	21,198,962	21,198,962	東京証券取引所 スタンダード市場	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	21,198,962	21,198,962	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日	-	21,198,962	-	100	-	2,908

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 213,700	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,977,800	209,778	同上
単元未満株式	普通株式 7,462	-	同上
発行済株式総数	21,198,962	-	-
総株主の議決権	-	209,778	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が31,300株(議決権313個)含まれております。

【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 大庄	東京都大田区大森 北一丁目22番1号	213,700	-	213,700	1.00
計	-	213,700	-	213,700	1.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,279	7,406
売掛金及び契約資産	2,086	2,455
商品及び製品	566	675
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	98	95
未収入金	620	71
その他	736	941
貸倒引当金	17	19
流動資産合計	12,370	11,627
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,094	6,927
機械装置及び運搬具(純額)	608	593
工具、器具及び備品(純額)	229	227
土地	3,559	3,559
リース資産(純額)	473	447
建設仮勘定	231	256
有形固定資産合計	12,197	12,011
無形固定資産		
借地権	1,712	1,712
ソフトウェア	116	132
その他	126	126
無形固定資産合計	1,955	1,971
投資その他の資産		
投資有価証券	868	655
出資金	1	1
長期貸付金	6	5
差入保証金	4,286	4,045
敷金	1,867	1,863
繰延税金資産	37	27
その他	185	188
貸倒引当金	49	56
投資その他の資産合計	7,204	6,730
固定資産合計	21,357	20,713
繰延資産		
社債発行費	10	9
繰延資産合計	10	9
資産合計	33,738	32,350

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,544	1,905
短期借入金	160	160
1年内返済予定の長期借入金	3,581	3,551
1年内償還予定の社債	130	130
リース債務	116	124
未払金	1,428	1,380
未払法人税等	117	25
未払消費税等	489	274
賞与引当金	292	288
株主優待引当金	243	176
店舗閉鎖損失引当金	1	8
資産除去債務	57	107
その他	373	893
流動負債合計	8,537	9,026
固定負債		
社債	425	360
長期借入金	10,475	9,668
リース債務	411	374
退職給付に係る負債	1,721	1,642
役員退職慰労引当金	167	172
受入保証金	847	855
資産除去債務	857	829
繰延税金負債	229	244
その他	0	0
固定負債合計	15,135	14,147
負債合計	23,673	23,173
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	9,690	8,871
利益剰余金	529	479
自己株式	250	250
株主資本合計	10,070	9,200
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	18
土地再評価差額金	5	5
その他の包括利益累計額合計	5	23
非支配株主持分	-	-
純資産合計	10,065	9,176
負債純資産合計	33,738	32,350

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)
売上高	7,492	10,048
売上原価	4,406	5,859
売上総利益	3,085	4,188
販売費及び一般管理費	5,026	4,811
営業損失()	1,940	622
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	1
受取保険金	0	0
貸倒引当金戻入額	1	1
受取損害賠償金	9	9
雇用調整助成金	759	-
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	2,689	-
その他	63	13
営業外収益合計	3,524	26
営業外費用		
支払利息	18	19
貸倒引当金繰入額	0	8
その他	24	17
営業外費用合計	44	45
経常利益又は経常損失()	1,539	642
特別利益		
固定資産売却益	143	5
受取補償金	110	-
特別利益合計	254	5
特別損失		
固定資産除却損	28	14
店舗関係整理損	35	24
減損損失	15	132
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	8
特別損失合計	78	180
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,714	817
法人税、住民税及び事業税	17	26
法人税等調整額	6	26
法人税等合計	24	52
四半期純利益又は四半期純損失()	1,690	869
非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,690	869

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,690	869
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	18
その他の包括利益合計	8	18
四半期包括利益	1,682	888
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,682	888
非支配株主に係る四半期包括利益	0	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症による影響に関する前提について重要な変更はありません。

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	305百万円	289百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月26日 定時株主総会	普通株式	146	7.00	2021年8月31日	2021年11月29日	その他 資本剰余金

(注) 1株当たり配当額7円は、設立50周年記念配当であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	飲食事業	卸売事業	不動産事 業	フラン チャイズ 事業	運送事業	計				
売上高										
一時点で移転される財	3,819	1,213	-	-	1,958	6,991	85	7,077	-	7,077
一定の期間にわたり移 転される財	-	-	-	45	-	45	-	45	-	45
顧客との契約から生じ る収益	3,819	1,213	-	45	1,958	7,037	85	7,123	-	7,123
その他の収益(注)4	-	-	368	-	-	368	-	368	-	368
外部顧客への売上高	3,819	1,213	368	45	1,958	7,406	85	7,492	-	7,492
セグメント間の内部売 上高又は振替高	0	1,174	65	0	252	1,492	64	1,556	1,556	-
計	3,819	2,387	434	46	2,211	8,899	150	9,049	1,556	7,492
セグメント利益又は損失 ()	1,492	81	90	8	1	1,472	24	1,497	443	1,940

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主な事業はミヤビパンの製造・販売であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 443百万円には、セグメント間の取引消去133百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 576百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、前第1四半期連結累計期間において15百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	飲食事業	卸売事業	不動産事 業	フラン チャイズ 事業	運送事業	計				
売上高										
一時点で移転される財	5,235	2,115	-	-	2,022	9,373	78	9,452	-	9,452
一定の期間にわたり移 転される財	-	-	-	198	-	198	-	198	-	198
顧客との契約から生じ る収益	5,235	2,115	-	198	2,022	9,572	78	9,650	-	9,650
その他の収益(注)4	-	-	397	-	-	397	-	397	-	397
外部顧客への売上高	5,235	2,115	397	198	2,022	9,969	78	10,048	-	10,048
セグメント間の内部売 上高又は振替高	0	1,489	43	0	345	1,879	55	1,934	1,934	-
計	5,236	3,604	440	198	2,368	11,849	134	11,983	1,934	10,048
セグメント利益又は損失 ()	389	9	80	76	73	168	7	175	447	622

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主な事業はミヤビパンの製造・販売であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 447百万円には、セグメント間の取引消去148百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 596百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において127百万円であります。

「フランチャイズ事業」セグメントにおいて、フランチャイズ店への賃貸資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において4百万円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	80円57銭	41円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,690	869
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,690	869
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,985	20,985

- (注) 1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月16日

株式会社 大 庄
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 裕輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 洋平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大庄の2022年9月1日から2023年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大庄及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会 に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会 に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。